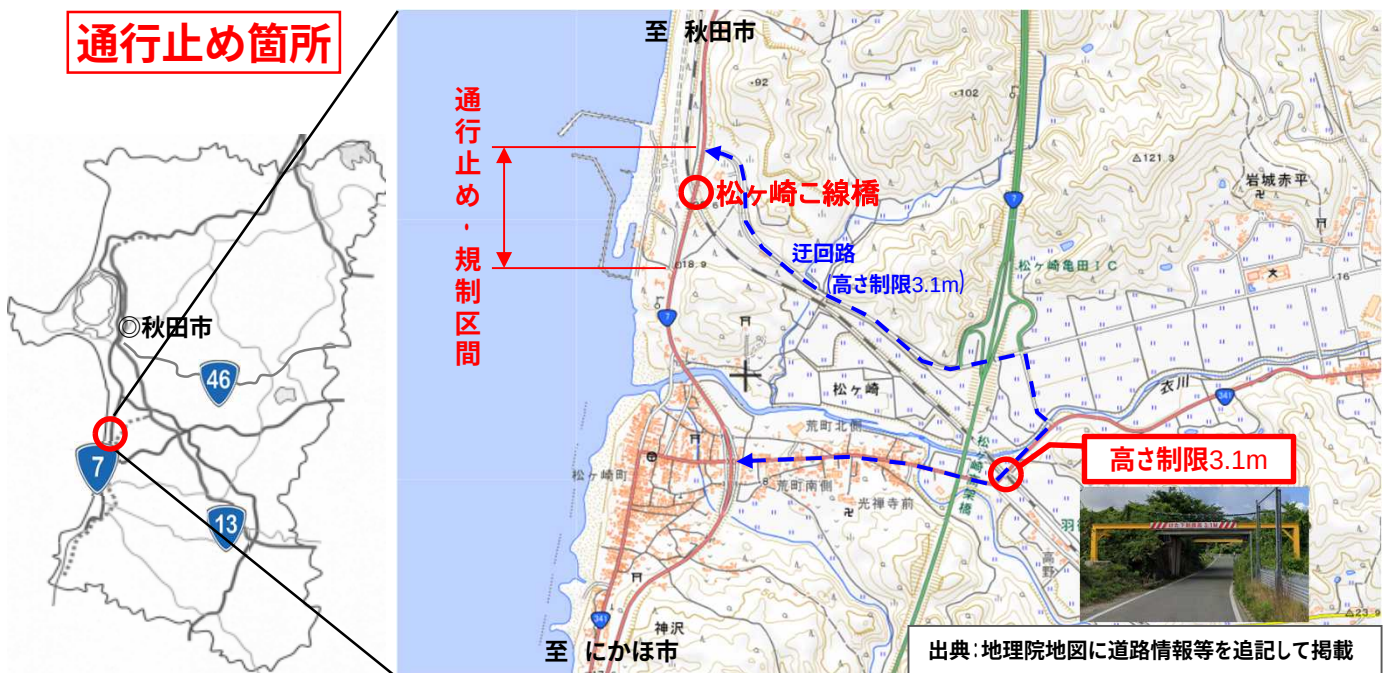


一般国道7号 夜間通行止め、 片側交互通行規制のお知らせ

一般国道7号において、松ヶ崎こ線橋側道橋の撤去工事のため、夜間通行止め、片側交互通行規制を実施いたします。
ご不便をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

通行止め箇所



規制場所	一般国道7号 松ヶ崎こ線橋（秋田県由利本荘市松ヶ崎 地内）
規制内容	夜間通行止、片側交互通行規制
規制日時	夜間通行止め① 令和8年10月18日(日)22:00から翌朝6:00まで 片側交互通行規制 令和8年10月19日(月)6:00から22:00まで 夜間通行止め② 令和8年10月19日(月)22:00から翌朝6:00まで ※天候等により中止となった場合、次週となります。
迂回路	日東道をご利用ください。 広域迂回となりますがご理解のほどよろしくお願いいたします。 高さ3.1m以下の場合は市道及び国道341号を利用出来ます。 ※JRけた下高さ制限3.1m

問合わせ先

国土交通省 秋田河川国道事務所 道路管理第二課 TEL 018-823-2292
本荘国道維持出張所 TEL 0184-22-8558